

ごみ・資源物の出し方(三珠・市川地区)概要版①

●ごみ集積場所へ

種類	主な品目	出し方基準	出し方の注意事項
可燃ごみ (燃えるごみ)		○燃えるごみ(衣類も含む) ○資源にならない物 (資源ごみの対象でも、汚れなどがひどい物など) ○プラスチック類も可燃ごみへ出してください。	○必ず町指定の可燃ごみ袋に入れて出して下さい。 ○指定袋に入っていないごみは収集できません。 ○生ごみは、水分をよく切ってから出して下さい。 ○必ず決められた収集日、時間に出しましょう。
不燃ごみ (燃えないごみ)		○不燃ごみ(鉄の日)に出せるもの (フライパン、鍋類、缶詰の缶、粉ミルク缶など) ○不燃ごみ(ガラス)に出せるもの (鏡、陶器類、ガラス製の食器、電球、割れた蛍光灯など)	○必ず町指定の不燃ごみ袋に入れて出して下さい。 ○容器の中身を空にしてから出して下さい。 (注)中身が残っているものは収集しません。 ○スプレー缶を出す場合、は使い切り、火気のない場所で数箇所穴を開けてから出して下さい。

●リサイクルステーションへ

種類	主な品目	出し方基準	出し方の注意事項
資源 アルミ スチール		○ マークのある物に限ります。 ○ マークのある物に限ります。	○リサイクルマークがある缶のみに限ります。 ○中身を空にして、水で濯いでから出して下さい。 (汚れ等がひどい物、落ちにくい物は「不燃ゴミ」へ出して下さい。) ○缶類は、つぶして出しても結構です。
資源 ビン		○無色ビン、茶色ビン、その他色ビンの3種類 ○飲食用・飲料用の物が入っていたビンは、「資源ビン」の対象となります。	○中身を空にして、水で濯いでから出して下さい。 (汚れ等がひどい物は「不燃ゴミ」へ出して下さい。) ○蓋は必ず、取ってから出して下さい。 ○化粧ビン、インクビンなどの香りや色の付いた物や、汚れが付着した物は「不燃ゴミ」へ出して下さい。
資源 ペット ボトル		○ マークのある物に限ります。	○ラベルは取って「可燃ごみ」へ出して下さい。 ○汚れのひどい物、中にタバコの吸殻等入っているものは「可燃ごみ」へ出して下さい。 ○キャップはステーション内の回収箱に入れて下さい。
資源 白色トレイ		○ マークのある白色のトレイに限ります。	○白色以外のトレイは可燃ごみへ出して下さい。 ○汚れのひどい物、落ちにくい物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。
資源 ミックス紙		○ マークの物は出せます。 ○その他(菓子箱、コピー用紙、カラー用紙、封筒、手紙、ノート、タバコの空箱、名刺、ポスター、カタログ、ハガキ、紙コップ、紙パック、カレンダー、包装紙、パンフレット、画用紙、など)	○金具類、ビニール類は取り除いて下さい。 ○紙袋に入れて出して下さい。 ○油や汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。 ○このままリサイクルを行うため、ビニール袋やビニール紐は使用しないで下さい。
資源 新聞紙		○新聞紙、チラシ、広告	○種類ごとに分けて束ねて出して下さい。 ○汚れが付着したものは「可燃ごみ」へ出して下さい。 ○ガムテープなど粘着性テープで束ねないで下さい。
資源 雑誌		○雑誌及び本を含む書籍類	○種類ごとに分けて、束ねて出して下さい。 ○汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。 ○ガムテープなど粘着性のテープで束ねないで下さい。
資源 牛乳パック		○ マークのある物に限ります。	○水で濯ぎ、乾かしてから束ねて出して下さい。 ○汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。 ○内側にアルミ、ビニール加工のしてあるものは、出せません。
資源 ダンボール		○ マークの物は出せます。	○束ねて出して下さい。 ○汚れが付着した物は「可燃ゴミ」へ出して下さい。

●本庁舎・各支所・出張所へ

種類	主な品目	出し方基準	出し方の注意事項
蛍光灯		○直管形(棒状)、環形(輪状) (注)白色電球・グローランプ(点灯管)は除く	○本庁舎・各庁舎に設置してある回収箱に出て下さい。 ○割れた蛍光灯は「不燃ごみ」に出て下さい。 *事業所からの蛍光灯は出せません。
乾電池		○乾電池・ボタン電池 (注)電池パック・バッテリーは除く	○本庁舎・各庁舎に設置してある回収箱に出て下さい。 ○家電製品などのバッテリーは出せません。
スプレー缶		○スプレー缶・ガス缶	○穴を開けずに出て下さい。 ○本庁舎・各支所に設置してある回収箱に出て下さい。
容器包装 プラスチック		○ マークのあるプラスチックに限ります。 ○お弁当、お惣菜、カップ麺の容器・卵のケース・お菓子の包装・食品用トレイなど	○本庁舎・三珠庁舎に設置してある テーションに出て下さい。 ○中身を空にして、水で濯いでから出て下さい。 (汚れ等がひどい物は「可燃ゴミ」へ出て下さい。)

ごみ・資源物の出し方(三郷・市川地区)概要版②

☆可燃ごみ・不燃ごみ・リサイクルステーションの出し方について

可燃ごみ・不燃ごみの出し方について

★必ず市川三郷町指定のごみ袋に入れて、各地区(地域)の集積所に午前8時30分までに出してください。

《お願い》

- ごみの集積所は、各地区(地域)で管理していただいている。
- お互いマナーを守りきれいに使用しましょう。



8:30まで!!

リサイクルステーション(資源物)の出し方について

★リサイクルステーションへの排出は終日可能ですが、ごみ減量、リサイクル率の向上、ステーション内の清潔維持のため、なるべく収集日に合わせて出して頂けますようご理解ご協力をお願い致します。

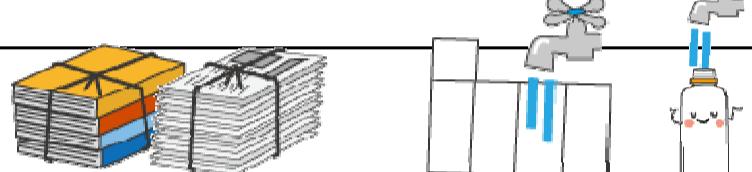
★収集品目以外の物、分別されてないもの、事業所から排出されたものは回収しません。これらに関しては不法投棄行為として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき指導を行います。

また、警察に依頼して調査を行っています。

★事業所から出たごみは自らの責任において適正に処理することが法律で定められています。リサイクルステーションには出せません。

《お願い》

- 必ず、ステーション内の決められたコンテナに入れてください。
- 資源ごみ収集は町民の皆様をはじめ、各地区的協力によって成り立っています。一部の方が品目以外のもの、汚れたものを出すことにより、全てがリサイクルできないことがありますので必ずルールを守って下さい。



※ステーションで不法投棄物を発見した場合は、「不適正排出注意書」により告知をして、撤去しない場合は警察に通報します。

【家電リサイクル法対象品目の取り扱いについて】

★テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は家電リサイクル法に基づき、排出者が責任をもって処理して下さい。

★町では粗大ごみ収集日に家電リサイクル対象品目の収集を実施していますのでご利用下さい。



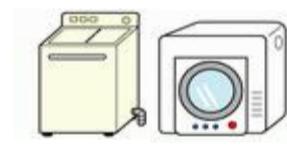
テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

※料金は品目・メーカーによって異なります。
※リサイクル券の取り扱いは郵便局のみです。

詳しくは、家電リサイクル券センターまで
TEL: 0120-319640
FAX: 03-3903-7551
ホームページ: <http://www.rkc.aeha.or.jp>

その他の処分方法：
1) 買い替えの場合は、新しい製品を購入する小売店に引取りを依頼して下さい。
2) 廃棄のみの場合は、製品を購入した小売店に引取りを依頼して下さい。
3) その他購入した小売店を利用できない場合(小売店の廃業や遠方にある等)は、下記の「指定取引所」へ連絡して下さい。

※処分には、別途リサイクル料金、収集運搬料金が必要です。事前に小売店、引取り業者へ連絡し相談して下さい。

指定取引所： 都留貨物自動車(株)甲府支店 [中央市山之神流通団地2473-11 TEL: 055-273-5661]
日本通運(株)山梨支店 [中央市中橋769 TEL: 055-274-8211]

【町が収集しないごみ】

種類	主な品目	処理先・問合せ先
事業系ごみ	商店・飲食店・事業所・事務所・イベント活動などから出るごみ	自らが処理するか、廃棄物収集運搬業者に依頼する。 (問合せ先：役場生活環境課)
処理困難物	塗料・農薬類・液体類・薬品・モーター・コンクリート・プロパンガスボンベ・そのほか引火性のあるもの	購入した店・専門店に引き取ってもらう。 廃棄物処分許可業者に依頼する。

問い合わせ：市川三郷町役場生活環境課環境衛生係 TEL: 055-272-6092